

証券コード：4712
平成29年6月8日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

アドアーズ株式会社
代表取締役社長 上原 聖司

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号
新霞が関ビル LB階 「灘尾ホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第50期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 吸収分割契約承認の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始は午前9時を予定しております。

◎当日当社従業員は節電への取組みの一環としてノー・ネクタイの軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本定時株主総会にあたり添付すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

(掲載先 <http://www.adores.co.jp/>)

①業務の適正を確保するための体制及び運用状況

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ホームページに記載した上記①から③の事項となります。

又、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載した上記②・③の事項となります。したがって、本招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.adores.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあって、緩やかな回復傾向にある中、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に対する懸念等から、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループの主力事業である総合エンターテインメント事業が属する余暇市場におきましては、労働環境の改善により余暇時間の増加に伴う余暇市場への参加人口が回復傾向にある中、ゲームセンター等の娯楽業では依然として効果が限定的であり、今後の事業環境については引き続き注視が必要な状況にあります。

又、第2の主力事業である不動産事業におきましても、2020年を睨んだ様々な建築プロジェクトや住宅取得に係る各種税制措置が図られる等、好材料が見受けられる一方で、直近の住宅着工件数の動向では市況の伸びが鈍化しており、住宅販売分野における市況環境においては引き続き注視が必要な状況となります。

このような中、当連結会計年度における取組内容として、総合エンターテインメント事業の業容拡大と新規事業の創出を経営戦略の軸としておりますが、特に総合エンターテインメント事業では、外貨両替所の「ADORES EXCHANGE Akihabara」や、VRエンターテインメント施設の「VR PARK TOKYO」を新たに開設したほか、設立から50期目を迎えるにあたり、50周年プロジェクトを立ち上げました。

又、不動産事業では新たな市場の開拓を目的に「千里中央営業所」を開設したほか、新規事業では株式会社オリーブスパ（以下「オリスパ」といいます。）との業務提携による店舗サブリース事業を開始する等、1年間を通して様々な施策を実施いたしました。

又、当連結会計年度において、平成29年2月10日付け「連結子会社の異動（株式譲渡）特別利益の計上に関するお知らせ」のとおり、特別利益を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高22,355百万円（前期比△0.2%）、営業利益796百万円（前期比+37.7%）、経常利益686百万円（前期比+35.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益210百万円（前期比―%）となりました。

※なお、当連結会計年度より、従来の総合エンターテインメント事業の事業部門である「アミューズメント施設運営部門」を「総合エンターテインメント施設運営部門」と言い換えて表記しております。当該変更は、事業部門の言い換えであり、事業区分の方法、名称に変更はありません。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(2) 事業部門別概況

①総合エンターテインメント事業

総合エンターテインメント施設運営部門におきましては、主力ジャンルであるメダルゲームにおいて、顧客ニーズを反映して独自開発したビデオスロットマシンを、主要なゲームメダル店舗に導入したほか、50周年イベントの大型メダルイベントや各種施策を積極的に実施いたしました。クレーンゲームにおいてはキャラクター等の人気景品を多数提供する等、消費意欲を刺激する施策により売上強化を図りました。

又、平成28年9月18日に新たな総合エンターテインメント施設として、女性プロジェクトによるコンセプト店舗「Calla Lily」を若者の情報発信地である渋谷に開設したのを皮切りに、同年12月14日にインバウンド需要の取り込みに向けた集客施策の一環として当社初となる外貨両替所「ADORES EXCHANGE Akihabara」を、同年12月16日には、VRアトラクション常設型のVRエンターテインメント施設「VR PARK TOKYO」を既存店であるアドアーズ渋谷店の4階に開設し、新規顧客層の獲得を図り、売上強化に努めました。

しかしながら、一部店舗の閉店やクレーンゲームの稼働が伸び悩んだことに加え、その他のゲームジャンルにおいても、軟調に推移したことから、当連結会計年度における既存店売上高前期比の平均は97.1%となり軟調に推移いたしました。利益面では、施設運営に係る費用が想定を下回ったことや運営面でのコスト抑制を続けたことで、好調に推移いたしました。

アミューズメント景品の製造・販売部門におきましては、イベントでの商品販売や物販商品の販売は引き続き順調に推移したものの、アミューズメント向け景品の販売については大手取引先への販売が苦戦し、売上面において軟調に推移いたしました。利益面においても、利益率の高いオリジナル景品の販売や円高の影響によるプラス要因はあるものの、アミューズメント向け景品の販売が苦戦したことにより軟調に推移いたしました。

以上の結果、総合エンターテインメント事業の業績は、売上高13,302百万円(前期比△10.0%)、セグメント利益760百万円(前期比+5.7%)となりました。

当連結会計年度における出店の状況につきましては、平成28年9月に「Calla Lily」を渋谷に開設しております。又、株式会社ブレイクの直営店であった「アドアーズ下北沢店」は、平成29年2月10日付け「連結子会社の異動(株式譲渡)及び特別利益の計上に関するお知らせ」のとおり、株式会社ブレイクが当社の連結子会社から外れたことに伴い、当社の直営店舗に変更しております。

退店につきましては、平成28年4月に「アドアーズ錦糸町店」、「アドアーズ湘南台店」を、同年6月に「アドアーズ御徒町北口店」を、同年8月に期間限定店舗として開設していた「AnimePlaza渋谷パルコ店」を、同年10月に「カラオケアドアーズ新大久保店」を閉店しており、総店舗数は47店舗となります。

なお、平成28年10月に「BULLET FIELD 八王子 BASE」を、同年11月に「アドアーズ渋谷addict店」を閉店しており、同年12月に「ADORES EXCHANGE Akihabara」と「VR PARK TOKYO」を開設しておりますが、上記4店舗ともに既存店舗の一部フロアを改装した店舗であるため、1店舗としてカウントしておりません。

②不動産事業

一戸建分譲部門におきましては、平成28年10月20日に「千里中央営業所」を新たに開設し、営業拠点を拡大したことにより取扱い件数が増加したことに加え、得意とする既存エリアを中心に販売が伸びたことで、売上面は順調に推移いたしました。利益面につきましても、引き続き用地の仕入れ、施工人件費の高騰等の影響はあったものの、堅実に取扱い件数を増やしたことを受けて順調に推移いたしました。

不動産アセット部門におきましては、保有不動産の安定した賃料収入により、堅調に推移いたしました。

以上の結果、不動産事業の業績は、売上高6,775百万円(前期比+9.4%)、セグメント利益536百万円(前期比+9.6%)となりました。

③商業施設建築事業

商業施設建築事業においては、引き続き得意とする設計案件を積極的に獲得したほか、大型施工案件の完成工事売上が計上できたことにより、大きく収益貢献いたしました。

以上の結果、商業施設建築事業の業績は、売上高2,199百万円(前期比+185.7%)、セグメント利益104百万円(前期比+1,126.8%)となりました。

④店舗サブリース事業

店舗サブリース事業においては、オリスパとの取引において、実績を積み上げております。

以上の結果、店舗サブリース事業の業績は、売上高48百万円(前期比—%)、セグメント利益5百万円(前期比—%)となりました。

⑤売上高の状況

連結売上高の事業部門別状況は、次のとおりであります。

事業部門	第 50 期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	
	金額	構成比率
総合エンターテインメント事業	百万円 13,302	% 59.5
不動産事業	6,775	30.3
商業施設建築事業	2,199	9.8
店舗サブリース事業	48	0.2
その他事業	28	0.1
合計	22,355	100.0

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は1,952百万円であり、その主な内訳は、アミューズメント機器投資701百万円、建物の取得384百万円及び借地権の取得807百万円となります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、該当事項はございません。

(5) 組織再編行為等の状況

①当社は、平成29年3月31日付で当社の100%子会社であった株式会社ブレイクの全株式を、株式会社フォーサイドに譲渡いたしました。

②当社は平成29年5月9日開催の取締役会において当社の不動産事業（不動産アセット部門）店舗サブリース事業及び管理部門以外のすべての事業を当社の100%子会社であるアドアーズ分割準備株式会社に承継させる吸収分割契約を締結することを決議いたしました。

(6) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 47 期 (平成26年3月期)	第 48 期 (平成27年3月期)	第 49 期 (平成28年3月期)	第 50 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高(百万円)	23,010	23,399	22,396	22,355
経 常 利 益(百万円)	1,168	551	507	686
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	943	461	△1,241	210
1株当たり当期純利益 (円)	6.78	3.31	△8.92	1.51
総 資 産(百万円)	20,628	23,984	21,243	21,771
純 資 産(百万円)	10,967	11,448	9,629	9,714
1株当たり純資産額 (円)	78.77	82.23	69.17	69.69

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式数から自己株式数を除いた株式数により算出しております。
 3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
 4. △は損失を示しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 47 期 (平成26年3月期)	第 48 期 (平成27年3月期)	第 49 期 (平成28年3月期)	第 50 期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売 上 高(百万円)	16,632	15,387	13,339	12,186
経 常 利 益(百万円)	910	434	313	392
当 期 純 利 益(百万円)	762	346	△1,563	164
1株当たり当期純利益 (円)	5.48	2.49	△11.23	1.18
総 資 産(百万円)	17,166	18,041	15,369	15,849
純 資 産(百万円)	10,768	11,135	8,994	9,033
1株当たり純資産額 (円)	77.34	79.97	64.60	64.80

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式数から自己株式数を除いた株式数により算出しております。
 3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
 4. △は損失を示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はJトラスト株式会社であり、同社は当社の株式を59,755,500株(持株比率：42.91%)保有しております。

ア. 取引にあたって当社の利益を害さないように留意した事項

当社本社ビルに関する賃借料等は近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、親会社と交渉したうえ決定し契約を締結する等、公正かつ適正に決定しております。

イ. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社との取引については、一般の第三者取引と同様に、当該取引の実施の可否を決定しており、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

②子会社の状況

会 社 名	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
キーノート株式会社	100%	不動産売買・中古住宅再生、 商業施設建築

(8) 対処すべき課題

当社グループは、Jトラストグループの非金融部門として、総合エンターテインメント・不動産・商業施設建築・店舗サブリースを当社グループの主要な事業基盤として強化しておりますが、現在下記事項を当社グループの経営戦略及び対処すべき課題として想定しております。

①総合エンターテインメント事業

ア. 新たなターゲット層の獲得による集客の拡大

主力事業である総合エンターテインメント事業におきましては、これまで総合エンターテインメント施設の運営により事業を拡大してきましたが、スマートフォンやソーシャルゲーム等の拡大による娯楽の多様化に加え、消費税増税による個人消費の減退により、いわゆるアーケードゲーム等のゲームセンター（アミューズメント施設）の市場規模は縮小を続けております。このような中で、当社は「アドアーズ」にしかない遊びを目標に、メダルゲームジャンル及びクレーンゲームジャンルにおけるサービスの拡充に加え、カラオケやコラボカフェを有する既存店舗で人気アニメ等のキャラクターコンテンツとのコラボ企画を実施する等、集客施策の強化を図ってまいりました。今後は、新たなPR方法や「VR PARK TOKYO」等の新たなエンターテインメントを追求した事業の構築により、既存顧客層に加え、新たにサブカルチャー層、シニア層や外貨両替所等の開設による海外からの観光客を取り込む施策を積極的、かつ多面的に実施することで、集客の拡大を図ってまいります。

イ. コンテンツ関連事業の強化

コラボ店舗において、人気アニメ等のキャラクターコンテンツとのコラボ企画を多数実施する中で、コンテンツの持つ高い集客力に加え、サブカルチャー層の潜在的なニーズが存在すると考えております。現在、コラボ店舗総数は5店舗となっておりますが、今後は運営や管理面を整備することで、更なる収益率の向上を目指してまいります。

又、コラボ企画により培ったライセンサーとのリレーションを活用し、コラボ企画で製作した限定グッズを販売する「ECサイト」を更に拡充し、コンテンツ関連事業の拡大及び自社コンテンツの開発等の新規事業の構築により、総合エンターテインメント施設運営に代わる新たな収益源の構築を図ってまいります。

②不動産事業

ア. 販売エリア等の拡大及びコストコントロールによる収益の拡大

不動産事業における一戸建分譲部門におきましては、販売エリアの拡大に加え、収益性の高い用地の積極的な仕入れにより収益機会の拡大に努めるとともに、自社施工比率の向上によるコストコントロールを行うことで収益率の向上を図ってまいります。

イ. Jトラストとの連携強化による事業の拡大

不動産アセット部門では、引き続き、Jトラストグループが持つ金融由来の不動産情報の活用に加え、当社グループ独自の資本力を活かした収益不動産の取得・売却を積極的に手掛けていくことで、安定かつ確実な収益の柱の構築を目指してまいります。

又、Jトラストグループにおける今後の更なる海外展開の中で、これまでの販売用不動産の設計・施工監理で培った“メイドインジャパン”基準の品質を活かし、海外への不動産事業の進出も視野に事業を展開してまいります。

③商業施設建築事業

新規大口案件の獲得

キーノート株式会社が得意とするパチンコ店等の商業施設においては、昨今の個人消費の冷え込みや中小事業者の淘汰等による市場規模の縮小に加え、建築コスト等の価格競争の激化により、依然として厳しい状況が続くことが想定されます。

このような中、キーノート株式会社の強みであるデザイン力を活かした収益性の高い案件を積極的に取得していくとともに、パチンコ店やカラオケ店等の商業施設だけでなく、新たな商業施設での新規案件の受注強化に努めることで、収益の拡大を図ってまいります。

④店舗サブリース事業

オリスパとの業務提携

当社グループは、既存事業の売上を補完すべく、オリスパと業務提携を締結しておりますが、本件業務提携により、当社グループにおいて、店舗サブリースによる収益の強化に加え、キーノート株式会社が展開する商業施設建築事業の業容拡大が見込まれることから、その効果は中長期的に及ぶものと考えております。

よって、本件業務提携を通じて、当社グループの収益拡大及び企業価値の向上を図ってまいります。

(9) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社1社により構成され、各部門における主な事業の内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは以下のとおりとなります。

事業区分	主要な事業の内容
総合エンターテインメント事業	全国47店舗のアドアーズブランドの総合エンターテインメント施設の運営
不動産事業	個人から法人に至る、各種不動産の開発・売買・保有・リーシング
商業施設建築事業	パチンコホールやカラオケ店、飲食店等を中心とした各種商業施設の設計・施工
店舗サブリース事業	不動産開発から内外装の設計・施工までを含むサブリース

(10) 主要な事業所等 (平成29年3月31日現在)

(当社)

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
支 店	大阪府高槻市大畑町27番6号
直 営 店 舗	<東京都>板橋区、大田区、葛飾区、江東区、渋谷区、杉並区、台東区、豊島区、千代田区、中野区、世田谷区、立川市、調布市、八王子市、町田市、武蔵野市 <神奈川県>川崎市、相模原市、平塚市、藤沢市、大和市、横須賀市、横浜市 <埼玉県>春日部市、和光市、蕨市 <千葉県>柏市、木更津市、千葉市、習志野市、船橋市 <北海道>札幌市<愛知県>一宮市 <大阪府>高槻市 に47店舗

(注) 当連結会計年度におきまして、直営店舗を2店舗開店、4店舗閉店いたしました。

(子会社)

キーノート株式会社

名 称	所 在 地
東 京 本 社	東京都目黒区東山一丁目6番2号
東 京 分 室	東京都目黒区東山一丁目6番7号
支 店	大阪府大阪府中央区北浜三丁目5番22号 神奈川県横浜市西区北幸二丁目9番30号
営 業 所	大阪府豊中市新千里東町一丁目2番4号

(注) 当連結会計年度におきまして、「千里中央営業所」を開設いたしました。

(11) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
総合エンターテインメント事業	182名 (575名)	39名減 (52名減)
不動産事業	42名 (2名)	0名 (-)
商業施設建築事業	17名 (-)	1名増 (-)
店舗サブリース事業	0名 (-)	0名 (-)
その他事業	3名 (4名)	3名増 (4名増)
全社(共通)	37名 (-)	2名増 (-)
計	281名 (581名)	33名減 (48名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員はフルタイム換算での年間平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
222名 (579名)	4名増 (40名減)	36歳5ヶ月	8年11ヶ月

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員はフルタイム換算での年間平均人員を()内に外数で記載しております。

(12) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	549,872千円
株式会社伊予銀行	405,000
株式会社みずほ銀行	336,047
株式会社りそな銀行	322,656
株式会社百十四銀行	287,500
株式会社千葉興業銀行	280,000
株式会社富山第一銀行	246,657
株式会社京葉銀行	225,018
株式会社八千代銀行	198,273
株式会社東日本銀行	188,950

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 550,000,000株

(2) 発行済株式の総数 139,259,092株

(3) 株主数 7,420名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
J ト ラ ス ト 株 式 会 社	59,755,500株	42.91%
株式会社ユニテッドエージェンシー	40,800,000	29.30
鈴木 高 幸	4,364,996	3.13
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	2,908,700	2.08
岡 田 浩 明	1,212,000	0.87
星 久	545,848	0.39
アドアーズ従業員持株会	537,130	0.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口 4)	504,000	0.36
宗 教 法 人 大 日 本 獅 子 吼 教 会	388,000	0.27
システムサービス株式会社	274,000	0.19

- (注) 1. 上記のほか、当社名義の株式が33,004株 (うち、自己名義失念株式7,352株) あります。
2. 持株比率は、当社が実質的に所有している自己株式 (25,652株) を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

平成28年7月5日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

115,000個

・新株予約権の目的となる株式の数

11,500,000株

・新株予約権の払込金額

1個当たり100円

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり13,000円 (1株当たり130円)

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

i 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限

度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ii 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から、上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・新株予約権を行使することができる期間

平成28年7月20日から平成33年7月19日まで

・新株予約権の行使の条件

i 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を上記の場合に該当した日の翌営業日から1ヶ月以内に行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、特別清算開始その他これに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

ii 新株予約権者は、上記iに該当する場合を除き、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値がすべて本新株予約権の行使価額の200%を上回った場合にのみ、翌営業日以降本新株予約権を行使することができるものとする。

iii 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

iv 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

v 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度末日における当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	111,410個	11,141,000株	6名
社外取締役	2,500個	250,000株	1名

(注) 監査役には新株予約権を付与していません。

(3) 当事業年度中において当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
当社従業員 (当社役員を兼ねている者 を除く)	670個	67,000株	5名
当社子会社役員及び従業員 (当社役員及び当社従業員 を兼ねている者を除く)	420個	42,000株	9名

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上 原 聖 司	財務経理部担当 監査部担当 レポリューション部担当 マーケティング部担当
取 締 役	藤 澤 信 義	Jトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員 J TRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長 J Tキャピタル株式会社 理事 SAMURAI&JPARTNERS株式会社 取締役
取 締 役	石 井 学	企画開発部担当
取 締 役	橋 本 泰	不動産事業部担当 キーノート株式会社 代表取締役社長
取 締 役	杉 原 優 子	経営企画部担当 人事総務部担当
取 締 役	岡 田 秀 雄	店舗営業部担当 運営管理部担当 コンテンツ事業部担当
取 締 役	鷲 尾 誠	オノダ精機株式会社 取締役 医療法人社団 昭明会 監事
常 勤 監 査 役	栗 岡 利 明	
常 勤 監 査 役	荒 井 徹	
監 査 役	松 森 洋 隆	株式会社西京総研 取締役 西京インテリジェンスパートナーズ株式会社 取締役 株式会社西京銀行 参与 株式会社ジェイ・モーゲージバンク 取締役副社長

- (注) 1. 取締役鷲尾誠氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役栗岡利明氏、監査役松森洋隆氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役栗岡利明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役栗岡利明氏は、銀行での支店長を歴任する等、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成28年10月11日付で取締役の地位を以下のとおり変更しております。
・代表取締役副社長山根敬氏は、辞任により退任いたしました。
6. 取締役藤澤信義氏は、Jトラスト株式会社の代表取締役社長最高執行役員を兼務しております。同社は当社の株式の42.91%を保有しております。

(2) 当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
山根 敬	代表取締役副社長(新任) レボリューション部担当	-	平成28年6月28日
	退任	代表取締役副社長 レボリューション部担当	平成28年10月11日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	8名	52百万円
監査役	3名	20百万円
合計	11名	72百万円

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成2年4月18日開催の臨時株主総会におきまして、年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第31回定時株主総会におきまして、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成28年6月28日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び平成28年10月11日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
5. 取締役の支給員数には、無支給者2名は含まれておりません。

(4) 社外役員等に関する事項

- ①他の法人等との兼職状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役鷺尾誠氏は、オノダ精機株式会社の取締役、医療法人社団昭明会監事を兼務しております。なお、当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

監査役松森洋隆氏は、株式会社西京総研の取締役、西京インテリジェンスパートナーズ株式会社の取締役、株式会社西京銀行の参与及び株式会社ジェイ・モーゲージバンクの取締役副社長を兼務しております。なお、当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

- ②他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
鷺 尾 誠 (社外取締役)	平成28年6月28日就任以降に開催した16回の取締役会のうち15回に出席し、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と専門的な見識から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
栗 岡 利 明 (社外監査役) (常勤監査役)	当事業年度に開催した19回の取締役会全てに出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。又、当事業年度に開催した14回の監査役会全てに出席し、主としてリスク管理、コンプライアンス、内部統制システムに関して発言しております。
松 森 洋 隆 (社外監査役)	当事業年度に開催した19回の取締役会のうち17回に出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。又、当事業年度に開催した14回の監査役会全てに出席し、主として経営環境の変化に伴うリスクに対する取り組みの観点から発言しております。

④社外役員の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

社外役員5名に対し、20百万円

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

優成監査法人

(注) 当社の会計監査人であった興亜監査法人は、平成28年6月28日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	優成監査法人	興亜監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円	7百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	35百万円	7百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,729,041	流動負債	5,034,747
現金及び預金	5,593,472	支払手形及び買掛金等	713,333
受取手形及び売掛金等	202,771	短期借入金	369,162
リース投資資産	237,294	一年内返済予定の 長期借入金	2,329,024
未成工事支出金	122,995	一年内償還予定の社債	111,760
販売用不動産	3,059,035	未払金	952,576
仕掛販売用不動産	1,435,845	未払費用	63,881
商品	2,039	未払法人税等	136,516
貯蔵品	144,086	前受金	175,402
前払費用	558,423	預り金	73,682
未収入金	113,302	株主優待引当金	34,765
前渡金	47,082	その他	74,641
繰延税金資産	113,416	固定負債	7,022,189
その他	119,276	社債	493,240
貸倒引当金	△20,000	長期借入金	4,969,735
固定資産	10,042,408	長期未払金	267,845
有形固定資産	3,088,977	預り保証金	450,660
アミューズメント施設機器	901,339	資産除去債務	775,270
建物及び構築物	1,984,752	繰延税金負債	50,928
土地	152,875	その他	14,508
リース資産	1,635	負債合計	12,056,937
建設仮勘定	2,503	(純資産の部)	
その他	45,870	株主資本	9,696,657
無形固定資産	1,664,850	資本金	4,405,000
借地権	1,644,763	資本剰余金	4,393,440
ソフトウェア	19,479	利益剰余金	901,095
その他	607	自己株式	△2,877
投資その他の資産	5,288,580	その他の包括利益累計額	6,354
敷金及び保証金	4,982,232	その他有価証券評価差額金	6,354
繰延税金資産	10,702	新株予約権	11,500
投資有価証券	38,666	純資産合計	9,714,512
出資金	19,096	負債・純資産合計	21,771,449
長期前払費用	127,984		
破産更生債権等	85,276		
その他	145,640		
貸倒引当金	△121,018		
資産合計	21,771,449		

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	22,355,011
売上原価	19,162,091
売上総利益	3,192,919
販売費及び一般管理費	2,395,981
営業利益	796,937
営業外収益	
受取利息	2,278
受取配当金	1,011
広告協賛金	53,410
その他	40,619
営業外費用	
支払利息	144,060
その他	63,259
経常利益	686,936
特別利益	
固定資産売却益	19,155
投資有価証券売却益	121,732
関係会社株式売却益	37,438
その他	83,962
特別損失	
固定資産売却損	22,679
固定資産除却損	1,283
減損損失	121,664
投資有価証券評価損	298,256
その他	23,826
税金等調整前当期純利益	481,514
法人税、住民税及び事業税	129,342
法人税等調整額	141,679
当期純利益	210,492
親会社株主に帰属する当期純利益	210,492

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,405,000	4,797,051	426,224	△2,875	9,625,400
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			210,492		210,492
剰 余 金 の 配 当		△139,233			△139,233
欠 損 填 補		△264,377	264,377		—
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	△403,610	474,870	△2	71,257
当 期 末 残 高	4,405,000	4,393,440	901,095	△2,877	9,696,657

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	4,306	4,306	—	9,629,707
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		—		210,492
剰 余 金 の 配 当		—		△139,233
欠 損 填 補		—		—
自 己 株 式 の 取 得		—		△2
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	2,047	2,047	11,500	13,547
当 期 変 動 額 合 計	2,047	2,047	11,500	84,804
当 期 末 残 高	6,354	6,354	11,500	9,714,512

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,839,400	流動負債	2,460,539
現金及び預金	4,523,473	支払手形	21,224
売掛金	90,848	買掛金	113,970
リース投資資産	255,796	一年内返済予定の長期借入金	1,076,709
商 品	2,039	一年内償還予定の社債	81,760
貯 蔵 品	143,954	未 払 金	800,340
前 払 費 用	539,686	未 払 費 用	60,952
未 収 入 金	109,377	未 払 法 人 税 等	109,081
短期貸付金	12,844	前 受 金	109,804
繰延税金資産	74,516	預 り 金	22,821
そ の 他	86,863	株 主 優 待 引 当 金	34,765
固定資産	10,010,547	そ の 他	29,109
有形固定資産	2,722,636	固定負債	4,355,891
アミューズメント施設機器	901,339	社 債	388,240
建 物	1,774,145	長 期 借 入 金	2,492,479
構 築 物	1,436	預 り 保 証 金	366,619
車 両 運 搬 具	0	長 期 未 払 金	267,845
工 具 器 具 備 品	41,423	資 産 除 去 債 務	775,270
リ ー ス 資 産	1,635	繰 延 税 金 負 債	50,928
土 地	151	そ の 他	14,508
建 設 仮 勘 定	2,503	負債合計	6,816,431
無形固定資産	1,314,803	(純資産の部)	
借 地 権	1,296,312	株 主 資 本	9,015,661
ソ フ ト ウ ェ ア	18,491	資 本 金	4,405,000
投資その他の資産	5,973,107	資 本 剰 余 金	4,393,440
投資有価証券	38,666	資 本 準 備 金	4,094,929
関係会社株式	737,874	そ の 他 資 本 剰 余 金	298,510
出 資 金	9,056	利益剰余金	220,098
長期貸付金	67,329	そ の 他 利 益 剰 余 金	220,098
破産・更生債権等	85,276	特 別 償 却 準 備 金	43,634
長期前払費用	108,279	繰 越 利 益 剰 余 金	176,464
敷金及び保証金	4,969,341	自己株式	△2,877
そ の 他 投 資	99,148	評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,354
貸倒引当金	△141,864	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,354
資産合計	15,849,947	新 株 予 約 権	11,500
		純資産合計	9,033,515
		負債・純資産合計	15,849,947

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		
アミューズメント施設収入高	11,479,192	
不動産事業売上高	652,912	
店舗サブリース事業売上高	48,753	
その他売上高	5,325	12,186,183
売 上 原 価		
アミューズメント施設収入原価	10,050,489	
不動産事業売上原価	488,026	
店舗サブリース事業売上原価	38,483	
その他売上原価	672	10,577,671
売 上 総 利 益		1,608,512
販売費及び一般管理費		1,334,013
営業利益		274,498
営業外収益		
受取利息	3,364	
受取配当金	100,864	
家賃収入	6,614	
広告協賛金	53,410	
その他営業外収益	27,309	191,563
営業外費用		
支払利息	52,063	
その他営業外費用	21,925	73,988
経常利益		392,074
特別利益		
固定資産売却益	19,090	
投資有価証券売却益	121,732	
関係会社株式売却益	199,861	
その他	101,827	442,511
特別損失		
固定資産売却損	22,679	
固定資産除却損	1,250	
減損	121,664	
連結納税個別帰属額調整損	89,786	
投資有価証券評価損	298,256	
その他特別損失	20,770	554,407
税引前当期純利益		280,178
法人税、住民税及び事業税	△310	
法人税等調整額	115,961	115,650
当期純利益		164,528

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
				特 別 償 却 準 備 金			
当 期 首 残 高	4,405,000	4,359,307	437,744	4,797,051	55,570	△264,377	△208,806
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益				—		164,528	164,528
剰 余 金 の 配 当			△139,233	△139,233			—
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩				—	△11,936	11,936	—
欠 損 填 補		△264,377		△264,377		264,377	264,377
自 己 株 式 の 取 得				—			—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)				—			—
当 期 変 動 額 合 計	—	△264,377	△139,233	△403,610	△11,936	440,841	428,905
当 期 末 残 高	4,405,000	4,094,929	298,510	4,393,440	43,634	176,464	220,098

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△2,875	8,990,369	4,306	4,306	—	8,994,676
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益		164,528		—		164,528
剰 余 金 の 配 当		△139,233		—		△139,233
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩		—		—		—
欠 損 填 補		—		—		—
自 己 株 式 の 取 得	△2	△2		—		△2
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)		—	2,047	2,047	11,500	13,547
当 期 変 動 額 合 計	△2	25,292	2,047	2,047	11,500	38,839
当 期 末 残 高	△2,877	9,015,661	6,354	6,354	11,500	9,033,515

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

アドアーズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 藤 善 孝 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 陶 江 徹 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アドアーズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドアーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

アドアーズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤善孝	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	陶江徹	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アドアーズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

アドアーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 栗岡利明 (印)

常勤監査役 荒井徹 (印)

監査役 松森洋隆 (印)

(注) 監査役栗岡利明及び松森洋隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期的かつ総合的な株主価値の向上と適正な利益還元を経営の重要課題として認識し、業績及び経営環境を勘案しつつ、持続的成長に資する事業計画に基づく新規・追加投資資金とのバランスを総合的に鑑み、株主の皆様へ安定した利益還元を図ることに努めております。

平成29年3月期の期末配当につきましては、当初2円を予定しておりましたが、平成29年3月14日付け「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」並びに平成29年4月20日付け「会社分割による持株会社体制への移行に伴う子会社(分割準備会社)設立に関するお知らせ」のとおり、持株会社体制移行の検討にあたり、経営体制の強化及び積極的なM&Aによる機動的な事業再編の実施に向けた内部留保を確保いたします。

よって、これらを総合的に勘案した結果、一株あたり1円の期末配当を実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当1円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は139,233,440円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 吸収分割契約承認の件

1. 吸収分割を行う理由

当社は、半世紀にわたり、首都圏を中心とするアミューズメント施設の運営により事業を拡大してまいりましたが、近年は遊びのニーズの変化に合わせ、新たなエンターテインメント施設を開設する等、総合エンターテインメント事業として、事業展開を行っております。

又、平成25年には不動産事業及び商業施設建築事業を行う子会社を傘下にいれ、当社グループとしての事業展開を開始しましたが、平成27年より、新規事業の創出や総合エンターテインメント事業の業容拡大を当社グループの経営課題に掲げ、更なる企業成長を目指してまいりました。

今般、当社グループの企業成長を早期に実現するため、持株会社体制に移行し、当社グループにおける主な既存事業において、それぞれの役割と責任を明確にし、事業活動に専念することが有効であり、積極的なM&Aの実施による機動的な事業再編やグループ全体の経営資源の最適配分を図っていくことが必要であると判断し、本件吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

以上の目的から、当社は、第3号議案「定款一部変更の件」の承認及び吸収分割契約の効力発生を条件とし、平成29年10月1日(予定)をもって、当社100%子会社であるアドアーズ分割準備株式会社(平成29年10月1日をもって「アドアーズ株式会社」に商号変更予定。以下、「承継会社」といいます。)に対し、当社の不動産事業(不動産アセット部門)、店舗サブリース事業及び管理部門以外の全ての事業に関する権利義務のうち、本件吸収分割に係る吸収分割契約に定めるものを当社から承継させる吸収分割契約を行うため、平成29年5月9日付で承継会社と吸収分割契約を締結いたしました。

本議案は、上記吸収分割契約についてご承認をお願いするものであります。

2. 吸収分割契約の内容の概要

吸収分割契約書(写)

アドアーズ株式会社（以下「甲」という。）とアドアーズ分割準備株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり、吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割会社・吸収分割承継会社の商号・住所）

本契約に基づく吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）における吸収分割株式会社及び吸収分割承継株式会社並びにそれらの商号及び住所は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 吸収分割株式会社

甲 商 号 アドアーズ株式会社

（平成29年10月1日付で商号変更予定）

住 所 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

(2) 吸収分割承継株式会社

乙 商 号 アドアーズ分割準備株式会社

（平成29年10月1日付で「アドアーズ株式会社」に商号変更予定）

住 所 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

第2条（吸収分割）

甲は、次の事業（以下「対象事業」という。）に関して有する権利義務を、吸収分割の方法により、乙に承継させる。

（対象事業の表示）

不動産事業（不動産アセット部門）、店舗サブリース事業及び管理部門以外の全ての事業

第3条（吸収分割により承継する権利義務）

1. 乙が本件吸収分割により甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務（以下「本件承継権利義務」という。）は、本件吸収分割の効力発生の直前の時点において存在する別紙「承継権利義務明細」に記載するとおりとする。ただし、本件承継権利義務のうち、その移転につき関係官庁その他の関係者の許認可、承諾等を要するものについては、当該許認可、承諾等の取得を条件とする。
2. 乙が本件吸収分割により甲から承継する債務は、乙が免責的にこれを引き受ける。ただし、本件承継権利義務に含まれるものとされている債務が、会社法その他の法令の規定に基づき甲の債務とされた場合、当該債務については、甲及び乙の間においては乙の最終的な負担とする。

第4条（吸収分割に際して対価として交付する金銭等）

乙は、本件吸収分割の効力発生日（以下「本件効力発生日」という。）に、普通株式1,600株を発行し、甲に対し、本件承継権利義務の対価として、当該株式のすべてを割り当て交付する。

第5条（吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額）

本件吸収分割による乙の資本金及び準備金の増加額は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 資本金の増加額： 80,000,000円
- (2) 資本準備金の増加額： 0円

第6条（効力発生日）

本件効力発生日は、平成29年10月1日とする。ただし、本件吸収分割に係る手続進行上の必要性又はその他の事由により必要な場合は、甲と乙の合意によって、これを変更することができる。

第7条（株主総会の承認）

1. 甲は、本件効力発生日の前日までに、甲の株主総会の決議によって、本契約の承認を受ける。

2. 乙は、本件効力発生日の前日までに、乙の株主総会の決議（会社法第319条第1項の規定により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）によって、本契約の承認を受ける。

第8条（吸収分割の条件変更・中止及び本契約の解除）

本件効力発生日までの間に、次の各号のいずれかの事由が生じた場合は、甲と乙の合意によって、本件吸収分割の条件を変更し、本件吸収分割を中止し、又は本契約を解除することができる。

- (1) 本件承継権利義務に重大な変動が生じた場合
- (2) 本件吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合

第9条（競業禁止義務）

甲は、甲と乙が別途合意する場合を除き、乙に対し、対象事業について競業禁止義務を負わない。

第10条（裁判管轄）

本契約に関連する甲と乙の間の一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲及び乙が、記名押印の上、各1通を保有する。

平成29年5月9日

甲： 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
アドアーズ株式会社
代表取締役社長 上原 聖司 ⑩

乙： 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
アドアーズ分割準備株式会社
代表取締役社長 石井 学 ⑩

承継権利義務明細

乙は、本件吸収分割により、本件効力発生日の前日の終了時点において甲の対象事業に属する次に記載する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を甲から承継する。

なお、承継する権利義務のうち、資産及び負債については、平成29年2月28日現在の甲の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。なお、承継に伴う登記、登録、通知その他の手続に要する一切の費用は、乙の負担とする。

1. 資 産

(1) 流動資産

対象事業に関する現金（外貨を含む。）、当座預金及び普通預金、通知預金、定期預金、受取手形、売掛金、貯蔵品、前払費用、短期貸付金（対象事業に従事する従業者に対する従業員厚生貸付金を含む。）、未収入金、預け金、並びに立替金その他対象事業に関するすべての流動資産。ただし、本明細表3.(2)①から⑦に掲げる契約に係る流動資産を除く。

(2) 固定資産

対象事業に関するアミューズメント施設機器、建物付属設備、構築物、車両運搬具、工具器具備品（アドアーズ浅草店に設置のサーバー（以下「本件サーバー」という。）を含む。）、リース資産、建設仮勘定、及びソフトウェア（メールシステム、メダル会員管理システム、産直システム、ブレインレジを含む。）その他対象事業に関するすべての固定資産。ただし、建物、土地、借地権及び基幹システム及びサーバー（本件サーバーを除く。）並びに本明細表3.(2)①から⑦に掲げる契約に係る固定資産を除く。

(3) 投資その他資産

対象事業に関する出資金、長期貸付金（対象事業に従事する従業員に対する従業員厚生貸付金を含む。）、長期前払費用、敷金保証金、その他の投資（建設協力金を含む。）その他対象事業に関するすべての投資その他資産。ただし、投資有価証券、子会社株式、破産更生債権及び本明細表3.(2)①から⑦に掲げる契約に係る投資その他資産を除く。

2. 債務・負債

(1) 流動負債

対象事業に関する支払手形、買掛金、未払金、未払費用、前受金、預り金、社債、その他の引当金その他対象事業に関するすべての流動負債。ただし、本明細表3.(2)①から⑦に掲げる契約に係る流動負債を除く。

(2) 固定負債

対象事業に関する長期借入金、長期未払金、預り保証金、社債、及び資産除去債務その他対象事業に関するすべての固定負債。ただし、本明細表3.(2)①から⑦に掲げる契約に係る固定負債を除く。

3. 契約上の地位及び権利義務

(1) 甲が対象事業に主として従事する従業員との間で締結している雇用契約

(2) 甲が第三者との間で締結している賃貸借契約、転貸借契約、商品化権許諾契約、売買契約、売買基本契約、業務委託契約、リース契約、業務提携契約その他これに類する契約であって、対象事業に関するもの（当該契約に関して締結された変更契約、覚書その他これらに類するものを含む。）の契約上の地位及び当該契約に基づく一切の権利義務。ただし、次の各号に掲げるもの及び甲が引き続き保有する必要があるものを除く。

① 所有不動産及び不動産事業アセット部門に関する売買契約、賃貸借契約その他これに類する契約並びに借入金及び社債に関する契約

- ② 店舗サブリース事業に関する賃貸借契約、転貸借契約、業務委託契約その他これに類する契約並びに借入金及び社債に関する契約
- ③ 不法行為に基づく損害賠償債権に関する債務弁済契約、和解契約その他これに類する契約及びその他の長期未回収債権に関する契約並びに訴訟に関連する契約
- ④ 本社資産に係る契約
- ⑤ 基幹システム及びサーバー（本件サーバーを除く。）に係る契約
- ⑥ 乙に承継されない資産及び負債に附帯又は関連する契約
- ⑦ 前各号に関連する一切の契約

4. その他の権利義務

(1) 許認可

対象事業に関する許可、認可、承認、登録及び届出（以下「許認可等」という。）のうち、法令上承継可能なもの。ただし、甲が引き続き保有する必要のあるもの、許認可等の再取得が必要なもののうち、本件効力発生日までに必要な対応が完了できなかったものを除く。

(2) 知的財産権

対象事業に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）その他の知的財産権に係る権利のうち、法令上承継可能なもの。ただし、甲が引き続き保有する必要のあるもの並びに特許権、実用新案権、意匠権及び商標権については、乙に承継しない。

5. その他

承継権利義務のうち、本契約締結後に法令その他規制上承継が困難であることが判明したもの（承継することにより甲又は乙において想定外の出損を生じることが判明したものを含む。）については、必要に応じて甲乙協議のうえ、合意により、承継対象権利義務を変更することができる。

以 上

3. 会社法施行規則第183条各号（第2号、第6号及び第7号を除く。）に定める内容の概要

(1) 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

(i) 交付する株式数に関する事項

承継会社は、本件吸収分割に際し、普通株式1,600株を発行し、当社に対し、当該株式のすべてを割り当て交付します。承継会社は当社の100%子会社であるため、本件吸収分割により当社に割り当て交付される株式の数によって当社と承継会社の間の実質的な関係に差異を生ずるものではありませんが、本件吸収分割による承継会社の資本金の増加額を考慮し、両者で協議の上で上記のとおり決定したものであるため、承継会社が発行する株式の数は、相当な数であると判断しております。

(ii) 資本金及び準備金の額に関する事項

本件吸収分割による承継会社の資本金及び準備金の増加額は、次のとおりです。承継会社が本件吸収分割により当社から承継する権利義務の内容、並びに本件吸収分割後における承継会社の事業の内容及び規模に照らし決定したものであり、承継会社の資本金及び準備金の増加額は、相当な額であると判断いたしました。

(1) 資本金の増加額： 80,000,000円

(2) 資本準備金の増加額： 0円

(2) 会社法第758条第8号に掲げる事項を定めたときに関する事項

該当事項はありません。

(3) 吸収分割承継会社についての事項

(i) 成立の日における貸借対照表

承継会社は、平成29年4月21日に成立した会社であるため、確定した最終事業年度はありません。承継会社の成立の日における貸借対照表は、次のとおりです。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	20	流動負債	—
現金及び預金	20	固定負債	—
固定資産	—	負債合計	—
		純資産の部	
		株主資本	20
		資本金	20
		純資産合計	20
資産合計	20	負債及び純資産合計	20

(ii) 成立の日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等

該当事項はありません。

(iii) 成立の日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象（会社法施行規則第183条第4号ハ）

該当事項はありません。

(4) 吸収分割株式会社において、最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は第2号議案「吸収分割契約承認の件」が原案どおり承認可決されることを条件とし、平成29年10月1日をもって持株会社体制に移行する予定であります。

これに伴い、現行定款第1条(商号)及び第2条(目的)の一部を変更し、併せて、平成29年10月1日に効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、 <u>アドアーズ株式会社</u> と称し、英文では <u>ADORES, Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社KeyHolder</u> と称し、英文では <u>KeyHolder, Inc.</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. <u>遊戯機器及び遊技機器・部品の製造、販売、輸出入、リース並びに賃貸</u> 2. <u>遊戯機器及び遊技機器・部品の修理及び保守管理業務</u> 3. <u>遊戯場で提供する景品の企画、開発及び販売</u> 4. <u>建築の企画、設計、監理及び施工</u> 5. <u>店舗等の不動産利用に関する企画</u> 6. <u>店舗等の什器備品の販売及び輸出入</u> 7. <u>店舗等の映像、照明、音響、空調等の電気設備及び電力自動制御機器の販売及び輸出入</u> 8. <u>ディスプレイの企画、設計、監理及び制作</u>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. <u>株式または持分の保有による事業会社(外国会社を含む。)</u> その他これに準ずる事業体の事業活動の支配及び管理 2. <u>不動産の売買、仲介、賃貸、転貸、業務委託及び管理</u> 3. <u>M&Aに関する仲介、斡旋及びコンサルティング</u> 4. ~36. <u>削除</u>

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
9. <u>ディスプレイに関する展示機器、演出装置、室内外装飾用品等の企画、設計、制作及び販売</u>	
10. <u>前4号乃至9号に関する調査、コンサルティング及び情報の提供</u>	
11. <u>不動産の売買、仲介、賃貸及び管理</u>	
12. <u>土地、建物の有効利用に関するコンサルタント業務</u>	
13. <u>ゲーム機設置営業</u>	
14. <u>ホテル及び旅館の経営</u>	
15. <u>遊戯場の経営及びそのコンサルタント業務</u>	
16. <u>カラオケルーム及び飲食店の経営並びにボウリング場の経営</u>	
17. <u>フランチャイズチェーンシステムによる遊戯場の経営及び加盟店の募集並びに加盟店の指導業務</u>	
18. <u>介護保険法に基づく居宅サービス事業</u>	
19. <u>保育所及び託児所の経営</u>	
20. <u>広告及び宣伝業</u>	
21. <u>文房具・玩具・装身具及び日用品雑貨等の輸出入並びに販売</u>	
22. <u>音楽、映画等各種催し物の入場券の販売</u>	
23. <u>ビデオ・レコード・コンパクトディスク・レーザーディスク・ミュージックテープ・DVD・Blu-ray Disc・雑誌・書籍・コンピュータプログラム・ソフトウェア等の販売、輸出入並びにレンタル業</u>	
24. <u>情報提供サービス業</u>	
25. <u>インターネット等のネットワークを利用した各種情報配信業</u>	
26. <u>出版業</u>	
27. <u>物流センターの管理運営及び物流情報の収集処理業務</u>	

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>28. <u>倉庫業、梱包業、通関業及び自動車運送取扱業</u></p> <p>29. <u>清掃業</u></p> <p>30. <u>古物の販売</u></p> <p>31. <u>外貨両替事業</u></p> <p>32. <u>金銭の貸付、金銭の貸借の媒介及び保証</u></p> <p>33. <u>労働者派遣事業</u></p> <p>34. <u>有価証券等の取得及び保有</u></p> <p>35. <u>会社の合併及び技術、販売、製造等の提携の斡旋</u></p> <p>36. <u>経営一般に関するコンサルティング業</u></p> <p>37. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p>第3条～第39条 (条文省略)</p> <p>新設</p>	<p>4. <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第39条 (現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p>第40条 <u>第1条、第2条の変更は、平成29年10月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名（再任3名、新任4名）の選任をお願いするものであります。

なお、現取締役である石井学、橋本泰、杉原優子、岡田秀雄の4氏は、本総会終結の時をもって退任し、明珍徹、金谷晃、大出悠史、橋本光代の4氏が、新任の取締役候補者となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	ふじ さわ のぶ よし 藤 澤 信 義 (昭和45年1月17日生)	平成19年8月 かざか債権回収株式会社(現パルティール債権回収株式会社) 代表取締役会長 平成20年6月 Jトラスト株式会社 代表取締役会長 株式会社マスワーク(現キーノート株式会社) 取締役 平成22年6月 当社 取締役 Jトラスト株式会社 取締役 平成22年10月 同社 取締役最高顧問 平成23年5月 当社 代表取締役会長 平成23年6月 Jトラスト株式会社 代表取締役社長 平成25年10月 J TRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長(現任) 平成26年1月 親愛貯蓄銀行株式会社(現JT親愛貯蓄銀行株式会社) 会長 平成26年5月 当社 取締役会長 平成26年9月 LCD Global Investments LTD.(現AF Global Limited.) 取締役 平成27年3月 JTキャピタル株式会社 理事会長(現任) 平成27年6月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事 当社 取締役新規事業部担当 Jトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員(現任) 平成28年6月 当社 取締役(現任) 平成29年3月 株式会社デジタルデザイン(現SAMURAI & J PARTNERS株式会社) 取締役(現任) (重要な兼職の状況) Jトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員 J TRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長 JTキャピタル株式会社 理事会長 SAMURAI & J PARTNERS株式会社 取締役	115,000株
取締役候補者とした理由 藤澤信義氏は、当社の親会社であるJトラスト株式会社の代表取締役社長最高執行役員を兼務しており、同社は当社の株式の42.91%を保有しております。 藤澤信義氏は、企業経営者として幅広い分野において培った経験や知見を有しており、平成23年には当社の代表取締役会長に就任しておりますが、現在は当社の取締役であります。 当社は、当社グループの更なる企業成長が重要な経営課題であると考えており、同氏の豊富な経験や知見は、中長期的な当社グループの企業価値の向上に貢献いただけるものと判断したことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
※ 2	みよう ちん とおる 明 珍 徹 (昭和40年4月27日生)	昭和63年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成22年7月 株式会社新生銀行 入行 法人営業本部 部長 平成22年10月 同行 営業第一部長 平成24年4月 同行 執行役員 営業第一部長 兼 ヘルスケアファイナンス部長 平成25年4月 同行 常務執行役員 法人営業担当役員 兼 ヘルスケアファイナンス部長 平成27年4月 同行 常務執行役員 平成27年6月 Jトラスト株式会社 入社 顧問 平成27年6月 同社 取締役常務執行役員 国内金融担当 平成28年6月 同社 常務取締役執行役員 ホールディング業務担当 兼 グループ統括担当 兼 システム担当 (現任) Jトラストシステム株式会社 代表取締役社長(現任) (重要な兼務の状況) Jトラスト株式会社 常務取締役執行役員 Jトラストシステム株式会社 代表取締役社長	一株
取締役候補者とした理由 明珍徹氏は、当社親会社であるJトラスト株式会社の常務取締役執行役員を兼務しており、同社は当社の株式の42.91%を保有しております。 明珍徹氏は、長年にわたり銀行業に携わった豊富な経験と幅広い知識を有しており、Jトラスト株式会社においても国内金融事業やその他事業を営むグループ会社に対しても、客観的な立場からの的確な提言をしております。 これらのことから、当社経営にも大きく寄与していただけるものと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	上原 聖司 (昭和40年5月25日生)	昭和63年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成17年1月 株式会社シュテルン世田谷 入社 平成21年7月 当社 入社 管理本部 財務経理部 次長 平成25年4月 当社 管理本部 財務経理部 部長 平成25年10月 当社 管理本部 部長 平成26年6月 当社 取締役 管理本部担当 平成26年10月 アイ電子株式会社(現ハイライツ・エンタテインメント株式会社) 取締役 平成27年6月 当社 取締役 財務経理部担当 平成27年9月 当社 代表取締役社長 財務経理部・監査部担当 平成28年9月 当社 代表取締役社長 財務経理部・監査部・レポリューション部担当 平成29年1月 当社 代表取締役社長 財務経理部・監査部・レポリューション部・マーケティング部担当 平成29年6月 当社 代表取締役社長 財務部・監査部担当(現任)	6,806株
取締役候補者とした理由 上原聖司氏は、当社入社後、主に財務関連業務に携わり、平成26年に取締役に就任し、平成27年9月には当社の代表取締役社長に就任しております。 上原聖司氏は金融機関において培った経験と、当社における豊富な業務経験と担当業務に関する知見を有しており、社長就任後は、当社経営の指揮を執り、様々な課題の解決に取り組む等、持続的な企業価値の向上に貢献しております。 これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
※4	金谷 晃 (昭和45年2月27日生)	平成3年10月 日本システム技術株式会社 入社 平成8年10月 布亀株式会社 入社 平成9年4月 Jトラスト株式会社 入社 平成21年10月 同社 経営管理本部 経理部 部長 平成22年5月 同社 経理部 部長 平成23年10月 同社 経理部 副部長 平成24年1月 同社 経理企画部 副部長 平成26年6月 株式会社クレディア 監査役 株式会社エーエーディ(現北斗印刷株式会社) 監査役 平成26年7月 Jトラスト株式会社 経理財務部 副部長 平成27年6月 同社 経理部 副部長 平成29年6月 当社 入社 執行役員経理部担当(現任)	一株
取締役候補者とした理由 金谷晃氏は、長年にわたり経理業務に携わった豊富な経験と幅広い知識を有しており、Jトラスト株式会社においてもIFRS導入準備やグループ各社の決算体制整備及び決算早期化に取り組み成果を上げております。 これらのことから、当社においても経理部門の更なる体制強化に寄与していただけるものと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
※5	おおいで ゆうし 大出 悠史 (昭和57年4月19日生)	平成17年4月 株式会社三井住友銀行 入行 平成20年1月 同行 法人企業統括部 平成28年9月 株式会社オリーブスパ CFO 平成29年1月 当社 入社 経営企画部部長 (現任) 平成29年4月 株式会社デジタルデザイン (現SAMURAI & J PARTNERS株式会社) 社外監査役 (現任) (重要な兼務の状況) SAMURAI & J PARTNERS株式会社 社外監査役	一株
取締役候補者とした理由 大出悠史氏は、当社入社後、主に経営企画部に係る業務全般に関わっておりますが、元々は金融関係で蓄積した深い経験と知識及びコーポレートガバナンス・経済・経営における高い知見を有していることから、グローバルで多様な視点を経営に活かしていただけるものと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			
※6	はしもと みつよ 橋本 光代 (昭和57年12月8日生)	平成17年4月 Jトラスト株式会社 入社 平成21年5月 同社 内部監査室 室長 平成22年5月 同社 リスク管理部 次長 平成23年10月 株式会社ブレイク 営業推進部 次長 平成24年7月 Jトラスト株式会社 内部統制・リスク管理部 平成26年7月 同社 経営管理部 平成29年3月 当社 入社 人事総務部 部長 (現任)	一株
取締役候補者とした理由 橋本光代氏は、当社入社後、主に管理部門、人事、総務に係る業務全般に携わっておりますが、Jトラスト株式会社においても内部統制部門を担当し、深い経験と知識を有していることから、更なる既存事業の効率化に活かしていただけるものと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	わし お まこと 鷲 尾 誠 (昭和35年6月30日生)	平成2年10月 司法試験合格 平成4年4月 山本栄則法律事務所入所 東京弁護士会 弁護士登録 平成7年4月 大塚田中法律事務所入所 第二東京弁護 士会に弁護士登録を変更 平成10年4月 銀座第一法律事務所 パートナー (現任) 平成27年7月 株式会社サードウェーブエクステン ジ 取締役 平成27年8月 オノダ精機株式会社 取締役 (現任) 平成27年11月 医療法人社団 昭明会 監事 (現任) 平成28年6月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) オノダ精機株式会社 取締役 医療法人社団 昭明会 監事	6,490株
社外取締役候補者とした理由 鷲尾誠氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と専門的な見識に加え、会社経営に携われていることから、その経験やそれによって得られた高い知見を、当社の経営体制やコーポレートガバナンスにおける経営監督に活かしていただき、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。 現在、鷲尾誠氏は当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会最終の時をもって1年となります。			

- (注) 1. 藤澤信義、明珍徹の2氏は当社親会社であるJトラスト株式会社の代表取締役社長最高執行役員、常務取締役執行役員をそれぞれ兼務しておりますが、その他の候補者と当社との特別な利害関係はございません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 藤澤信義、明珍徹、金谷晃、橋本光代の4氏の上記「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」の欄には当社の親会社であるJトラスト株式会社及びその子会社における、現在又は過去5年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
4. 鷲尾誠氏は、社外取締役候補者であります。
5. 鷲尾誠氏が選任された場合、当社定款の定めに従い、当社との間で責任限定契約を現在締結中であり、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。
6. 取締役候補者の所有する当社株式の数には、アドアーズ役員持株会及びアドアーズ従業員持株会における本人の持分を含めております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
くるだ かずのり 黒田 一紀 (昭和30年2月6日生)	昭和52年4月 株式会社幸福相互銀行（現株式会社関西アーバン銀行） 入行 平成12年6月 Jトラスト株式会社 入社 平成12年12月 同社 経営企画室長 平成21年10月 同社 経営戦略部長 平成22年6月 同社 取締役経営戦略部兼経理部担当 平成23年6月 同社 取締役経営戦略部経営管理担当兼経理部担当 平成24年1月 同社 取締役経理企画部担当 平成25年6月 同社 取締役内部統制・リスク管理部担当兼法務部担当 平成26年6月 Jトラストシステム株式会社 監査役（現任） 株式会社日本保証 監査役（現任） (重要な兼職の状況) Jトラストシステム株式会社 監査役 株式会社日本保証 監査役	一株
補欠監査役候補者とした理由 黒田一紀氏は、株式会社幸福相互銀行（現株式会社関西アーバン銀行）に入行され、その後当社親会社であるJトラスト株式会社にて主に経営戦略・経理関連業務の担当取締役として従事され、その豊富な経験と幅広い専門知識を活かしていただき、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 黒田一紀氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 黒田一紀氏は、Jトラスト株式会社の100%子会社であるJトラストシステム株式会社の監査役及び株式会社日本保証の監査役を兼務しております。当社とJトラストシステム株式会社との間には、システム業務委託の取引がありますが、株式会社日本保証との間には、特別の利害関係はありません。
3. 黒田一紀氏の上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」の欄には当社の親会社であるJトラスト株式会社及びその子会社における、現在又は過去5年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
4. 黒田一紀氏が社外監査役として就任される場合には、当社定款の定めに従い、当社との間で損害賠償責任を法令の規定する額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以上

[× 毛]

[× 毛]

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号
新霞が関ビル LB階 「灘尾ホール」



<交通>

- ・地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分
- ・地下鉄千代田線／丸ノ内線／日比谷線
「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分

(お願い)

- ・駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご不明な場合は、こちらにお電話をくださいますようお願い申し上げます。
アドアーズ株式会社 03-5843-8800 (代表)



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。